# 同銘同器形群における金文書法考Ⅰ(鬲編)

On the bronze script style seen among vessels with the same script and shape

角

田

健

Kenichi Tsunoda

#### はじめに

正の問題は未だ理解が困難である点でもあるが、一般的に知られている。西周の青銅器製作の背景」の提言などによって既に詳述されている。西周の青銅器は一般的に政治的利用、つまり封建制度されている。西周の青銅器は一般的に政治的利用、つまり封建制度でよる論考「西周青銅器製作の背景」の提言などによって既に詳述による論考「西周青銅器製作の背景」の提言などによって既に詳述による論考「西周青銅器製作の背景」の提言などによって既に詳述による論考「西周青銅器製作の背景は複雑である。これは松丸道雄氏の問題は未だ理解が困難である点でもあるが、一般的に知られたというのが、青銅器製作側と受賜される側の普遍的な解釈である。これは松丸道雄氏の問題は未だ理解が困難である点でもあるが、一般的に知られている論書を表する。これは松丸道雄氏の問題は未だ理解が困難である点でもあるが、一般的に知られている論書を表する。これは松丸道雄氏の問題は未だ理解が困難である点でもあるが、一般的に知られている論書を表する。これは松丸道雄氏の問題は表する。

のような見解に関して特に異論はない。
朝側で行われた、という認識は研究者間でも概ね揺るぎないし、そであるように思う。したがって、実際に銘文起草および、作器は王侯側が、西周王朝の工房に注文することが可能だった、ということを側が、西周王朝→諸侯」という流れの青銅器に限れば、有力諸侯にのような見解に関して特に異論はない。

ある。

たけを取り上げて論じることは困難になっているのも、また事実でだけを取り上げて論じることは困難になっているのも、また事実でただ銘文内容に準じて一方的に青銅器の授与側、受賜側という関係ただ銘文内容に準じて一方的に青銅器の授与側、受賜側という関係ところが、一方で諸侯側での作器、もしくは王朝側で作器した器

判断が出来ない。 の願望」を記すだけの「自作器」の範疇にある青銅器では、容易に れ以外の簡潔な内容、 が不可欠ともいえる。そのため、 という青銅器の流れを理解するためには、 右の問題はまた別として、「西周王朝→諸侯」ないし、「諸侯→諸侯 銘文内容上に限れば、 子子孫孫永く寶とせよ。」のような、「製作者名+作器へ 所謂 授与、 比較的長文を有する青銅器につい 受賜の関係を証明し得るが、 寶尊彝を作る。」や「□□、 やはり銘文内容上の解釈 寶 そ

得られる情報が僅少で、さほど研究対象とされてこなかった る青銅器の割合として最も数が多い。 のような「自作器」は概ね二〇字以内の銘文を有しており、 写水準に差が生じている、という根幹的疑問点が内在している。 は諸侯内における祭祀に用いられたに違いない。 これらの範疇の器は、 「自作器」に分類される青銅器の範疇は、 はこれまであまり議論がなされなかった。そして何よ は 一体どのような経緯で、そしてどの機関で製作 「自作器」 の名のごとく、 にも関わらず、 あまりにも個々の書 しかしながら、そ 推測するに大半 銘文内容から 現存す

内容、扱う対象などの、多くの問題を孕んでいて、単にその字体や直接書写されたものでない点もさることながら、複雑な製作背景、本論稿は金文の、殊に「書法」に嘱目している。金文の書法研究は

取り掛かりとして適切と判断したためである。

書きぶりだけに傾倒できない。これらの環境にあってか、金文の研究では最も乏しい研究分野といえるが、書法を中心に扱うメリット究では最も乏しい研究分野といえるが、書法を中心に扱うメリット究の視点はかねてから指摘されているが、書法を中心に扱うメリットの視点はかねてから指摘されているが、書法を中心に扱うメリット書きぶりだけに傾倒できない。これらの環境にあってか、金文の研書といりに対しているが、またのでは、

ない、青銅器の流れ、位置関係を推測できるのである。器を広く扱うことが出来るメリットに限らず、銘文内容から知り得を、書写水準を用いた考察をすることによって、銘文内容の簡潔な

とりわけ、

銘文内容の簡潔な、二○字前後の銘文を有する青銅器

ており、 淵、 る前に、 能とするのである。以後、 数の行を有する器のように、 ことはなく、淵を半周、 鋳造箇所の問題が大きい。鬲は、一部例外もあるが、一般的に器の を考察する。本論稿でまず「鬲」の器形を取り上げたのは、文字の 本論稿では、 もしくはその内側に鋳込まれる。 拓本上でも一行に収められたような形式となる。 より限定的な範疇で考察することが、 「同銘同器形 ないし一周するような格好で銘が収められ 複数の行を有するような器形の検討に入 布置章法を考慮することなく考察を可 (鬲)」を抽出し、 したがって、 今後研究に向けての 金文の書写のあり方 何行にもわたる

# 一、「同銘同器形」に見る書法

る。 スが多く、 あれば、 に関与したかは今、 確にされるという点で重要である。製作者が青銅器そのものの製作 定義している。 形 が前後しても、 「同銘同器形」は (同じ器形の器、 より作器の状況は明確であるほか、 器が発掘以前にも同時に存在していたことの証明にもな 同銘の器は一つに、 欠字と思われる器についてはこれに含む) 別の問題とすることにして、 器の大きさは問わない)の条件に合致する器と 同銘 (同じ銘文を有している器、 確実な「同 同時に発掘されるケー 一人物の作器」 同一人物の作器で ただし字数 で、 が明 同器

が 同 だが、 特に以下の問題を示し、 を扱う上で、 限定的にした結果を得ることを目的としたからである。 かったのは、 製作されたと考えるのが自然である。 出土された器が同時に使われていたかどうかわからないが、 同銘の器が多く作器されるようになるのは、 一で同銘であれば、その製作者の生存中に、 先述の通り概ね祭祀の関係であるという見方が強い。 上述した製作背景を前提としながら、 書法に特化して考察する点を重視し、 本研究の出発点としたい 単に同銘の条件だけを扱わな 時代的には中期以降 本来は同じ機関で 書法的側面から 書写環境をより 同銘同器形 製作者 同時に

- ① 同銘同器形の書写は同一人物に拠るものか。
- ② 器蓋の書写傾向に差異はみられるか。
- ③ 同銘同器形の書写に時代的差異はみられるか
- ④ 書写水準の差異はみられるか。

複数かは、 造工房で製作された可能性が極めて高い。 同器形」の器はその青銅器の文様、 作時での書写の分担の有無そのものを明確するためである。 大きな手がかりとなる。 全に独立しているわけではなく、 右に挙げた四点から得られる情報は異なるが、 工房 (製作側) や青銅器銘文の書写のあり方を知る上で それぞれ関連がある。 器形が酷似しており、 書写した人物は同一かる 厳密にいえば、 ①では、 同 一の鋳 「同銘 製

範囲に書写することが困難である。 自名する器(「……某、□□の尊簋を作る。」等の銘文を持つ器)があり、また器の大きさ、器形が明確でない状況下では、書写者が何あり、また器の大きさ、器形が明確でない状況下では、書写者が何ま際に書写と鋳造工房が同じ行程で行われたかは定かでないが、

界線が凸に残るためこう呼ばれる)で、銘文を鋳込む際には、ほぼために用いられている陽線(銘文が凹で鋳込まれるのに対して、格拠の一つは、「格界線」にある。格界線は、文字を体裁よく収めるとりわけ、青銅器製作と書写の関係を裏付ける、最も決定的な根

題ない 状といった条件が確定して、はじめて書写しているとして、 湾曲にあわせて厳密に引かれている。 くみられないのは、 すべての青銅器に用いていたと考えている。 器を無視していい加減に作成されるものではなく、器の 製作の行程で格界線が磨かれているためである。 器形だけでなく、 現存する青銅器に多 大きさ、形 ほぼ間

無は、 器蓋の関係には触れないが、これらの条件を有する「簋」、「卣」と 況を得る上で重要である。本論稿では、 房専属の書写者であるのかを、 と推察される。この関係が同機関内に属しているのか、もしくは工 して少なくないやり取りが行われたに違いない。 ②は①との関連性も強く含むが、製作時の書写の分担の有無と同 このような状況から、 製作側と書写者間で、殊に製作過程上の書写に至るまでに、 製作過程の状況を知る上で重要な糸口となり得るのである。 「同銘同器形」一群中に器蓋の両銘を有する青銅器の書写状 鋳造工房と書写者には密接な関係があった 今断定的に論じることはかなわない 蓋のない「鬲」を扱うため 書写者の差異の有 決

> か、 ズレのある模倣器が生まれるのか、そしてなぜその必要があったの うな差異が生じた場合、その器の製作状況について、なぜ時代性に など示唆に富んだ問題を含有する。

れていくに違いないし、最終的に最も関心のある点とも言える。 その書写水準を照らし合わせていくことで、この問題もより解明さ 機関が異なっていて、従事している書写専従者のグループが異なる これが単に書写専従者の水準領域を示すものなのか、そもそも製作 ことがあるとすれば、複数の書写の手によるということに留まらず であるだけでなく、 嘱目する。これは先述の青銅器の流れを解明する上で、極めて重要 か、 最後に④は、 大変複雑なな問題へ発展する。 書写の差異に関連してその書写水準 同銘において大きく書写レベルの差異が生じる しかし一つ一つの器の環境と (レベル) にも

0)

題として加えておかねばならない。 書写水準や字体水準を求める方法論を考察していくことも一つ、 ける正統的字体試論」から得た基準に当てはめるしか、 である。他にも書写のあり方を考察する上で、 な手だてがないのが現状である。 る方法論があるが、殊に書写水準においては、 「同銘同器形」を取り上げたのは以上のような点を理解するため 研究を進める上で、より客観的な 拙論 浦野俊則氏が提示す 「西周金文にお 今、 課

ば、

時代変遷に起因する書体的差異は生じるはずがないが、そのよ

か否かに着目した項目である。

同一の製作者名で、

かつ同銘であれ

③は同銘の器が果たして同時に、

もしくは同時期に製作されたの

った器形を扱う上では重要な項目である

# 二、鬲における「同銘同器形」の数と時代区分

字等も含めるため、 周金文集成』 文総字数、銘文位置、 ると以下の七件が該当する。順に、「青銅器名」、[同銘件数]、(銘 同銘を持つ器が製作されるケースが多かったことを示している。 器に分類される器がこれに該当するため、 同銘を共有する器は、総じて二〇字に満たない器が多い。 が鋳込まれる場合は、これに限らない。器の種類、 に鋳込まれることが多い。ただし、 さて、まずは同銘を持つ鬲で、五文字以上を有する青銅器をあげ 銘文を有する鬲は、 。 以 下 前後する器もある。 、時代) 『集成』と略す)に拠った。字数については欠 先述の通り基本的には淵 である。なお、時代区分については、『殷 西周前期に分類される器や長文 自作器は、 (口沿上、口沿内側 形状に関わらず、 同時に複数の 殊に自作

①微伯鬲 [五件](五字、口沿上、西周中期

②仲姞鬲 [一二件] (六字、

口沿内側、

西周晚期

③伯庸父鬲 [八件] (一〇字、口沿上、西周中期)

④伯先父鬲 [一〇件](一二~一三字、口沿内側、西周中期()作序分声 [ 丿作](一〇字) [ 內字] □ 內別 □ 內別 □ 四月 □ 財

⑤伯夏父鬲 [一〇件](一五~一七字、口沿内側、西周晚期

⑥仲枏父鬲 [七件](三五~三七字、口沿至器内壁、西周中期

右のように全六種の青銅器が条件に該当する。

これは別の機会に、 時期にあたるから、 命金文が現れ、より形式的に、そして書写の傾向も大きく転換する く変化し、貴族制へと大きく舵を切る時代である。銘文内容も、 ということになるが、そもそも早期と中晩期では政治的環境も大き しては物理的に考察が困難であるため、 在するものは多くない。 のみで、 時代区分をみて分かるように、 器と蓋に同銘が鋳込まれる例はあるが、 早期の器は見られない。 別の方法論で述べることにする 早期と晩期を同列に考察することは叶わない。 本研究においては、 西周中期から晩期に製作された器 早期ではそもそも同銘の器が少な 結果西周中期以後の書法考 この西周早期の器に関 別にまた同銘の器が存 ₩

# 三、同銘による鬲の書法

#### ①微伯鬲

込み方が、右回り二件、左回り三件の二種ある。きさ、紋様、形状等は概ね五件とも似通っているが、口沿上への鋳銅器が同時に出土し、今はすべて陝西省寶鶏周原博物館にある。大微伯鬲は、一九七六年、陝西省扶風縣法門鎮莊白村で、五件の青

【表1】は一字ずつ、抽出し比較したものであるが、どの銘も左

造から、差異が強くみられるのは「鬲」字である。書きぶりとしてはよく似ていることが看取される。ただし、文字構右どちらかに傾くので、やや傾きの補正を加えてある。どの文字も



右は、「鬲」字の囲いの形のみを抽出したものである。特に囲いの石いる。「00516」、「00518」の二件を例に見てみたい。 で10516」、「00518」の一見では、さほど大きな差に見えないが、書写上の観点からある。一見では、さほど大きな差に見えないが、書写上の観点からあると、実は三種ほど考えられ、書写の有り方に明白な差異を有しなると、実は三種ほど考えられ、書写の有り方に明白な差異を有しなると、実は三種ほど考えられ、書写の有り方に明白な差異を有しなると、実は三種ほど考えられ、書写の有り方に明白な差異を有している。「00516」、「00518」の二件を例に見てみたい。

・ [00516]:① 「 ■ 」部を先に書き、両脇の縦画を足す。・ 「00516」:① 「 ■ 」部を先に書き、横画二本を後に足す。

・「00518」: 「▼」部の後で、残りの「□」部を書く。

に該当する。概ね①のような書写と考えてよいように思うのだが、「00516」については、二種考えうるが、「00518」を除く全ての器

に思う点があるのも事実である。かなり沿った状態で書写するのが果たして自然かどうか、やや疑問①の「 ↑ 」書写のあと、二本横画を引くときに、「 ~ 」のように

書きぶりが異なるわけではない。
書きぶりが異なるわけではない。青写の違いそのものは、同一青銅器中にも間々見えるが、囲いの曲がりの度合いや、筆順の違いは、確中にも間々見えるが、囲いの曲がりの度合いや、筆順の違いは、確少なく見積もっても、この「鬲」字には器間で異なった書写(書

字幅の不統一によるものだろう。 は異なる、と捉えることも可能である。それは字体というよりは、り、相対的に見るならば、「00520」の器に限っては他の書きぶりとは異なる、と捉えることも可能である。それは字体というよりな、相対的に見るならば、「00520」の器に限っては他の書きぶりと





ぼ準じている。「00520」では字幅に統一感が見られない。一字目のは文字の大きさ、字幅が統一されており、他の三件の器もこれにほ右は、「00516」(上)と「00520」(下)の拓の全景である。「00516」

の字幅の不統一に拠って、他の四件と比較するとやや劣るだろう。の一件のみ、異筆である。加えて、書写水準からみれば、「00520.これに合わせて「鬲」字の字体などを含めて結論づければ、「00520.「微」字や、「鷰」字は他の文字よりも字幅があるのは明白である。

#### ②仲姞鬲

周晩期に分類される。

「開晩期に分類される。

「明成の表情では、全一二件を有しており、「のでは一次では一件です。」のは一件が、概は同様の対様、形を有しており、「のである。」のは三件だが、概は同様の対様、形を有しており、「のである。」のは三件だが、概は同様の対様、形を有しており、「のである。現在のい。しかしながら、出土の経緯については不明な点も多く、現在のい。しかしながら、出土の経緯については不明な点も多く、現在のい。しかしなが、概は同様の対様、形を有しており、「のは一様成」ではある。

書きぶりと判断出来ないこともない。偏旁のズレなど、字体構造としてだけ見れば、ほぼ同一の手によるがら、書きぶりとして非常によく似る。「仲」字の丸み、「姞」字の一字ずつ抽出した【表2】を見ると、これだけ同銘の器を有しな

「00547」、「00551」、「00552」、「00554」である。 にだ、字体こそよく似るものの、仲姞鬲は少なくとも二人以上の「00547」、「00551」、「00554」である。



左二件をBタイプとしておく。
た二件をBタイプとしておく。
か一字一字詳細に考察していくと、タイプごとに相違点が見られる。が一字一字詳細に考察していくと、タイプごとに相違点が見られる。が一字一字詳細に考察していくと、タイプごとに相違点が見られる。

「姞」字:【A】「女」部を前倒れの形に作る。

·【B】「女」部を後倒れの形に作る。また「口」部がAタ

「作」字:【A】「 ▶ 」部の横画部がやや丸み帯びる。また文字内

:【B】「 ▶ 」部の横画部が直線的。右上の余白を多くとの余白が多く、明るい。

ることで、縦画が強調され縦長の印象が強い。

系統によって、製作や書写されたことを暗に示している。

「羞」字:【A】「羊」部の冠部「w」が、左右の斜画の終点位置

に近い箇所から縦画を書く。

:【B】斜画の終点位置とは、明確に異なる位置から縦画

を書く。(「ڀ」)

「鬲」字:【A】囲いの部位がなで肩の形。

:【B】囲いの部位が張った形。

右のように、タイプごとに書きぶりの違いが見られる。また、拓右のように、タイプごとに書きぶりの違いを取る傾向がある。異なった布置章法であることも、これらの違いを取る傾向がある。異なった布置章法であることも、これらの違いを表付ける根拠となる。加えて、Aタイプの両器、Bタイプの両器にそれぞれの書きぶりの共通点を見出せることも同時に確認しておきたい。

ているのは、これらが同一機関によって、そしてまた、同一の書写店鬲」は一二件という多くの同銘を有しながら一定の統一感を保っの如く、文字だけを取り上げて比較すると、その書写傾向は非常に本器では異筆の傾向が窺えるのは明確である。ただし、【表2】

に思われる。 その傾向の違いを示しているに違いにない、 イプ別けが、 ではないけれども、 ない今、これを早々に結論付けることは出来ないが、 鋳込むまでの製作過程の問題も生じてくる。書写の状況が明らかで る可能性を完全には否定できないという点である。これに加えて、 は時間を置いて、その書写を行った場合、 一つ考慮すべき点がある。それは同一の書写者が、 本器の書写については、全てが同一人物の手ではないとしたが、 同銘内で可能であることは、 傾向の違う、 しかも共通の書写傾向を持ったタ この程度差異が起こり得 書写の段階である程度 と考えて問題ないよう 日を変えて、或 しかし、

#### ③伯庸父鬲

る。いずれの器も今、陝西省歴史博物館にある。伯庸父鬲は一九六一年、陝西省西安市で全て同時に発掘されてい

ている。そして右回りに鋳込まれた一件(「00623」)が、他の七件銘文は口沿上にあり、全八件中、七件が左回りに文字が鋳込まれ

の器とは書きぶりを異にしている。(【表3】参照)

銘内にその特殊な字体が共通してみられる、という二つの条件に合伯庸父鬲の銘文は、①普遍的でない字体を有していて、かつ②同

は言うまでもない。三字の特殊な点に触れておきたい。様の共通点をもつ場合、同一人物が書写した可能性が極めて高いの字の全三字である。当然、特殊な字体が他の青銅器にわたって、同う文字が三例ある。二字目「庸」字、三字目「父」字、四字目「作」

ないし、普遍的な字体では当然接続しているが、本器のがって、「 ┛ 」部と 「 ┛ 」は接続していなければなら杖、ないし斧の頭部(白川説)を持った形である。した「父」字:説文には、「又(手)を以て杖を挙ぐるに従ふ」とあって、

だが、「止」のように右上に反る。「作」字:普遍的な字体は「 し 」のように中央部の横画が直線的

「父」字は接続しない。(「 - - )

正統性を有しているとは思えないが、銘文の鋳込み方、字体の特徴には該当しない。「父」字などは縦画がなく、この器自体、とても字する、「00623」の一件である。この器のみ、上記の三字の特殊性子して、これらの特殊な字体に該当しないのが、唯一右回りに配

によると断定できる。から見て、「00623」の器だけが異筆であり、他の七件は同一書写者

#### 4伯先父鬲

伯先父鬲は、全一〇件、一九七六年に全て陝西省扶風県で出土し、今は旧蔵扶風県文物管理所に所蔵される。重さ、高さ、外観についても全て確認しうるが、どの器も酷似している。 きぶりは、文字によっては同様の特徴が全ての器に見られる文字もあるが、欠字や字体構造の差異が、それぞれの器【表4】に少しずのある。一器ずつ述べると煩瑣な論述になるので、対象となる文字を表にした。【表5】のようになる。

極端に大きくする書きぶりは一定の特徴を有している。に表に挙げていない文字、例えば「子」字、「孫」字など、頭部をの差異等が殆どの器に該当していて、多様であるにも関わらず、逆字体、欠字について同条件の器がないことがわかる。欠字、字体

体は左側にこれを書写しているが、字例は多くなく、例えば『金文中央を通さない最上部の横画は、ふつう右側にある。伯先父鬲の字字の普遍的な字体は、伯先父鬲の如き字体ではなく、横画三本中、また特殊な字体で統一されている文字もある。「用」字である。「用」

の器とは明らかに異なっている。 字としても、 の器である。「00651」は、欠字や字体の違いが殆どみられない。文 側に横画がある。 編 て指摘しておかねばなるまい。注目すべきは、「00651」と「00652 (中華書局、 特に字間が整理されており配慮に行き届いている点が、 なぜこのような状況が生まれてくるのかという点につい 実はこの一○件中最も正統的である。 西周期全体を見れば、 一九八五) 字書の性格上、字体の異なる文字を多く取り上げ 所収の「用」字では三分の一程度が左 比率としては更に少なくなる。 字体もさること 他

今は、 題については別の機会に詳述する必要があるが、この類いの例は つかの手によって書写されたと考えたほうが合理的である。この問 プ間であるかは別として、基礎となる原稿があって、 通する文字について書風があまりにも似すぎる点から、 それから少し崩れたような字形を示すものは少なくない。 れは同一器形に限らない)は、一つの銘文の出来がよく、 書写したのではないか、というものである。 複数の同銘を持つ器(こ グループの書写によるもの等、 したがって一つ推測するならば、 概ね右のように考えている。 考えられないわけではないが、 他の器は、 この器の原稿を基に そこからいく 同じグルー 他にも同 他の器は 共

また、「00652」については他の器と、その字体差異の性格を異に

字、「鬲」字、「尊」字など、 点は興味深い。これは「永」字についても同様のことを指摘しうる。 ということ、そしてそれを使い分けている様子を実際に確認出来る もあるが、同銘間の「其」字に対して二種の字体が認識されていた 異は、意識的に行わなければ、 加されない字体とほぼ同例ある。 の脚部における部位付加の字体が特殊というわけではなく、 する。それは「其」字、「永」字に見える。殊に「其」字は、「00652 から、この両器については、 改めて「「00651」と「00652」の両器を比較すると、「作」 やはり他の器と酷似した文字を有していて理解が難しいところ 異筆として結論づけてよいだろう。 書きぶりが異なっている点も見られる まず現れないという点にある。一方 特筆すべきは、このような字体差 字、「姑

#### 5伯夏父鬲

物館などに所蔵される。銘文は十七字、全一○件である。しく、その内一件は江蘇省餘杭の質素な倉庫で発見されたらしい。的発掘が行われる以前から、既に世に現れていた器ばかりであるら的発掘が行われる以前から、既に世に現れていた器ばかりであるら

が多くあるものの、その書風は極めて酷似していることをまず確認【表6】は銘文の比較表である。科学的発掘以前の器で不明な点

沿内部に鋳込まれており、鋳込まれる状況もほぼ同様である。しておきたい。口沿上部に鋳込まれている一件を除けば、すべて口

出る) 書写の様子が窺える るわけではないが、字体構造上で見るに、これらは概ね同じ系統の と同様の特徴を有しているといえよう。すべての字体が統一してい れている。 画が狭い傾向があるが、該当する三件は比較的横画が均等に書写さ に考察していくと、横画三本が均等ではなく、一本目と二本目の横 ような字形を取る。また「子」字、「孫」字の脚部の長さ、そして、 れも「畢」字の「田」部を小さめにし、下部の囲いに包み込まれる つもある。これに近い器が「00722」、「00723」の両器である。 さ、「宝」字の 筆であることが指摘できる。「夏」字の脚部の構造、「父」字の書き 「00723」については「享」字の「 ◘ 」部を楕円に書写する点も「00721」 字体に嘱目すると、「00721」の器については他の器と比較して異 字の「 🖯 」部の冠部の横画が出る字体 が三件とも共通している。また伯夏父鬲の 「畢」字の「田」部の大きさ、「子」字、「孫」字の脚部の長 加えて「00722」では「夏」字の「 ● 」部の巻き込み、 部 「用」字の反りなど、 指摘しうる点がいく (他の器は、 用 字は、 縦画が 詳細 いず

まず明確なのは、「鬲」字の中央梯子部、横画が二画あり(「00728」そしてもう一つは、「00720」、「00721」、「00728」の三件である。

る。他の文字も字形そのものが極めて酷似しており、この三件は同は欠字)、「萬」字は最終画が上に蹴上げるような字形で共通してい

筆であろうと推測される。

何れにしても伯夏父鬲には最低でも二種の書きぶりが確認される。ちらかといえば残りの器は後者の器に近い字体を有するように思われる。 
「用」字の字体の特徴を持ち出すならば、ど 
の器に関しては、もう一系統あるようにも思われるし、しかし、

したと考えてよいだろう。
は思えない。同一の書風を持った書写グループが、分担して書写とが可能だが、これら二系統の風を意図的に変える必要があるようとが可能だが、これら二系統の風を意図的に変える必要があるよう

#### ⑥仲枏父鬲

で、正確には分からない。

の省永寿県で出土した。ただ、一九六二年出土のものは明確に分西省永寿県で出土した。ただ、一九六二年出土のものは明確に分

られるので、触れておきたい。仲相父鬲は他の器よりもやや字数を有していて、多少の情報が得

唯六月初吉、師湯父有司仲棿父作寶鬲。用敢饗孝于皇祖考、用

析眉壽。其萬年子子孫孫其永寶用。

皇祖考に饗孝し、用て眉壽を祈む。其れ萬年ならむことを。(唯六月初吉、師湯父の有司仲枏父、寶鬲を作る。用て敢んで

子子孫孫、其れ永く寶用せよ。)

弓象弭、矢臺、彤欮。師湯父、拜稽首、作朕文考□叔彝。其萬唯十又二月初吉丙午、王、在周新宮、在射廬、王呼宰應、賜□

平。孫孫子子、<u>永</u>寶用。

(唯十又二月初吉丙午、王、周の新宮に在り、射廬に在りて、王

して稽首し、朕が文考□叔彝を作る。其れ萬年ならむことを。宰應を呼び、□弓象弭、矢臺彤欮を賜はしむ。師湯父、拜

孫孫子子、永く寶用せよ。)

うし、仲枏父鬲の製作年代もおのずとそのようになる。鼎を恭王期に断代する。従って、仲枏父もまた、恭王期の人であろ鼎を恭王期に断代する。従って、仲枏父もまた、恭王期の人であろ遠簋」にも見られることから、『商周青銅器銘文選』では、師湯父『王、周の新宮に在り、射廬に在りて」の語は、「一五年趙曹鼎」や「師

では製作年代を念頭に置きながら、仲枏父鬲の字体【表7】を項

目立てて順に述べたい。

# - 特殊な字体を持つ器

**▶** ]「中」字:西周期では中央部は楕円に作る。

[ ◢ ] 「孫」字:「子」部の頭部を逆三角形に作る。

☑ ]「宝」字:「貝」部(と思われる)を中央部に置く。

ない。字体の特徴の視点からのみ指摘することが可能ならば、これられるが、むしろ理解して書写していると思われる文字のほうが少られるが、むしろ理解して書写していると思われる文字のほうが少られるが、むしろ理解して書写している文字が多く見られ殊に、この器は字体を理解せずに書写している文字が多く見られ

写する文字も少なくない。 写する文字も少なくない。 写する文字も少なくない。 写する文字も少なくない。 写する文字も少なくない。 写する文字も少なくない。 写する文字も少なくない。 写する文字も少なくない。 写する文字も少なくない。 のである。また西周期の器にしては、線がは自作銘器の特徴そのものである。また西周期の器にしては、線がは自作銘器の特徴そのものである。また西周期の器にしては、線がは自作銘器の特徴そのものである。また西周期の器にしては、線がは自作銘器の特徴そのものである。また西周期の器にしては、線がは自作銘器の特徴そのものである。また西周期の器にしては、線がは自作銘器の特徴をのものである。また西周期の器にしては、線がは自作銘器の特徴をのものである。また西周期の器にしては、線がは自作銘器の特徴をのものである。また西周期の器にしては、線がは自作銘器の特徴をいる。

う。

る文字だけでも共通点が多く、同筆として判断して差し支えなかろ部に摩滅している文字が多いためすべて確認し得ないが、確認出来などがあって、これらの字形も極めてよく似ている。「00748」は上

ることも検討したが左記のように、決定的に異なる点がある。「00748」の両器と近い特徴を有する文字もあって、同じ一群に含め二つ目は「00750」、「00751」の両器である。これらは、右の「00746」、

### ※ 字体が酷似する器

にも関わらず、極めて酷似した字体的特徴を共有している。一つ目は「00746」、「00748」の両器である。これらは特殊な字体

「初」字:「衣」部が左右接続する。

「枏」字:「冄」部の上部が膨れない。

「饗」字:左右の足部が長い。

「孝」字:上部と下部の間に距離がある。

「初」字:「 🕶 」部、左側を垂直に書写する

湯」字:「日」部の点を有していない。(「00748」は摩滅

「有」字:「又」部の最終部を右に曲げる。

「司」字:「🎥 」部の右部に「×」のような部位を有している。

饗」字:「食」部の冠部が大きい。

「其」字:左に傾く。

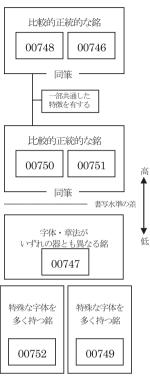
右は、とりわけ特徴的な文字を挙げたが、他にも「月」字、「用」字、

が、同筆とは言い難い点があるのは否めない。 た③「司」字の右部の「×」部を有する点である。系統的には似る目のみ「又」部に接続)、②「湯」字「日」部の点を有さない、ま単に、共通する点としては、①「有」字の「月」部の書写(一画

# ⅱ 一群の字体の有り方

仲梋父鬲の一群は、多様な面を見せる器が多い。ここで簡単に整

理しておきたい。



徴が 、器がそれぞれ一件ずつある。 右のように、 部に認められる、という状況である 同筆と思われる器が二 その内二件は春秋戦国期の字体的特 組 ほ か同筆とは認められ

もとれるが、

して「湯」 を製作する手段があることになる。そして師湯父鼎の特殊な字体と ろうと思われる。 湯父鼎はおそらく、 ら青銅器を与えられたとするには、 見れば、 かなり非正統的要素を含んでいることが明白である。 般的な冊命金文に見られる字体とはかけ離れていることから、 ここで、 師湯父鼎の銘文内容と共に、その字体に目を向けてみると、 王との関連性を窺わせるには十分な内容であるが、 字の もう一度仲梋父鬲と関連のある師湯父鼎に振り返ってみ 
 Image: Control of the properties o この状況から師湯父には、 文字通り、 部に点を打たないことなども、 師湯父自らが作成した青銅器なのだ あまりにも字体が崩れている。 何らかの方法で青銅器 銘文内容から 本器との関連 王朝か 師

> をにおわせる要素である。 左図のように師湯父鼎では初めから点を

打つ気がないような字形を取る。







00746



00751



00752

正確な表現かもしれない であることによって、 ても無理な推論とはいえまい。 そうすると、 それに近い関係の範囲で青銅器を製作された器であると仮定し 明確な書写基準や字体基準を持たなかったというのが 仲梋父鬲は銘文内容から判断して、 字体的にもやや自由な表現が可能だった、 周王朝と距離感のある機関での製作 おそらく師湯父

さほど期間を置かずして、 銅器を製作する意図は見出しがたい。 偽作の疑いは概ね排除できるし、 完全に同一であるとの指摘がある。 で出土報告がなされ、他の たと仮定しても、 特殊な字体を多く有する「00749」の器は、『考古』(一九七九、二 仲枏父の亡き後、 製作された一群に違いないのである。 「00746」、「00747」の器と造形、 この器のみ、 これによって、 再び同一 11 かなる視点から判断しても 製作者名で、 別の時期に製作され まず後世による 同銘の青 装飾 期





もはるかに高いレベルを示すのである 的な字体を示している。少なくとも簋は書写水準で見れば、 体を有している。これらと同時の出土ではないが、 字違いしかないが、 に、 実は、この出土の際、「00749」らと同時に出土された器 簋がある。 北京故宮にある器 鬲と簋の銘文上の差は「作寶鬲」 同時に出土された他の鬲の器よりも正統的な字 (図一下) もあり、これもまた鬲よりも正統 と「作寶簋」 同銘を有する器 **図** 一扇より の 一 上

ほ同銘の器に存在している点は特筆すべきである。これらがほのない、春秋戦国期の如き字体が確認されるのである。これらがほなく、書写水準の差異があり、さらに恭王期には本来見現れるはずなく、書写水準の差異があり、さらに恭王期には本来見現れるはずなく、書写水準の差異があり、さらに恭王期には本来見現れるはずしたがって、仲枏父関連の類似した銘文の器群だけで、三段階のしたがって、仲枏父関連の類似した銘文の器群だけで、三段階の

摘しておかねばなるまい

#### おわりに

ただし、全て異筆ではなく、微伯鬲のように一件のみが異筆と認め一、同銘同器形群の器は、いずれも複数の手によって書写された。本研究で明らかになった点を整理すると以下のようである。

一、微伯鬲、仲姞鬲、伯庸父鬲、伯先父鬲、伯夏父鬲の五種の器に

られるものもある

にのみ明らかな書写水準の差が見られる。ついては異筆でありながら、明確な書写水準の差はない。仲枏父鬲

三、 それよりも低い水準の器に見られることも、 あったのかもしれない。そしてこの特徴が、 差異の如き字体の特徴は、 複雑であることが理解できる。 体を多く有する銘」と、 文内容が酷似する簋銘」、 えて、銘文内容とその字体から、 右の点から、 仲枂父鬲では、書写の水準の差異や書きぶりが複雑である。 同一銘の書写の書きぶりについては、 書写レベルは三段階に区分可能である。 鬲では「比較的正統的な銘」、「特殊な字 恭王期頃には既に、 ちなみに、 師湯父との関係を匂わせる。 仲枏父鬲に見える時代的 一つ重要な点として指 王朝側の作器ではなく 水面下でその胎動が 想像以上に、 加

体々に明らかにしていきたい。本論稿では、まず鬲の器形に限定し、その書きぶりについて子の流れや書写傾向を捉え、西周期の複雑な青銅器の流通についてである。今後他の器形を考察していく中で、より多角的な視点からである。今後他の器形を考察していく中で、より多角的な視点からである。今後他の器形を考察していく中で、より多角的な視点からを確認出来たことは、青銅器の流れを捉えるという点において考察との流れや書写傾向を捉え、西周期の複雑な青銅器の流通について考察との流れや書写傾向を捉え、西周期の複雑な青銅器の流通について考察との流れや書写がある。

- なされる。 
  一九八○)に収録。青銅器製作の背景や、諸侯器についての指摘が一九八○)に収録。青銅器製作の背景や、諸侯器についての指摘が来1 『西周青銅器とその国家』(松丸道雄編、東京大学出版会、
- \*3 『書道学論集9』(二〇一二、大東文化大学文学研究科書道学専攻書学書道史学会、二〇一一)で、浦野俊則氏は、「全体感、文字の配置、配列上の相違」、「文字の大きさと粗密の相違」、「同一文字における「の四点を挙げ異筆とする。
- \*5 『商周青銅器銘文選3』(文物出版社、一九八八)一四八頁\*4 『金文人名匯編』(呉鎮烽、中華書局、一九八七)一九八頁院生会)八―二五頁

**\*** 

指摘出来る「自作銘器」の特徴は、①反転、②部位相違、③部位付加

詳細は前掲、『書道学論集9』を参照されたいが、主に字体面から

④非対称性、⑤欠筆や接続の不十分の五点が挙げられる。

MEA						
00547	φ	뉽	臣	¥.	Å	爹
00148	Φ	龉	Ŀ	¥	Ä	堻
00149	φ	結	Į.	F	凝	
00350	φ	pt.	F	¥	尚	Ð
00151	ф	护	E	¥	否	爭
00152	φ	桔	E	Ŧ	鬲	¥
00153	φ	结	F	X	Į.	秉
00154	φ	桔	٤	F	南	重
00115	φ	幹	E	Ŧ	Ŕ	Ť
00154	4	桔	生	<b>*</b>	À	事
00957	6	D.	E .			1
00158	¢	哲	Œ.	F	(F)	m×.

					表 1
910.6					
00514	8	0	E	ŕ	高
00517		≙	빌	**	
00518	8	A	Ŀ	会団体	商
00519	8			念展	6
00520	科	4	Æ		8

OATA													
00049	8	岩	ষ	壁	為	6	Ä	성	异	욹	狠	<b>(</b>	Ш
00010	0	Ł	9	E		8	쥐	쓩	9	Q120	N	(Á)	ŧ
00651		¥.	Ş	E	交	ê	ψ	8	9	옸	A.	0	日
90052	ģ	#	奇	F	Ŋ		砕	to g	9	8	Ę.,	0	<b>(1</b>
00613	Δ	110	7	Ē	*	٥	P	Ø	9	3	<b>1</b>		#
00054		X	Ą,	色	凉		A	႘	۶	Ł	y	(2)	1
00615	A	¥	S	Ê	煥	慮	**	섫	Ŗ	8		8	Ą
00054	A	¥	Ş	Ė	敓	ê	大学	8	P	9	影		Ø
00057	Ą	ķ	ج	Ē	ķ	元章	Ţ	d	9.	옷	₹	Ŗ	崩
00018	B	¥	24	E	対		ች	ક્ર	星	Ŗ	3		出

		ri ri	(大十個		X	A	*	R	大学
649			3 <b>42</b> 76.						
650	立機的機、動き 向しの特殊制の 位置が成い、 企業的業が内 側に入らない。	ボ/女/軍を中中 競が強い。		三労参「西」参 の報表が一面 不足。	SMEYAA.				
651								1分析を、機関 が左下がり。	
652					立動機の無性 対象を表す。	生理器、「天」の よ分に書写、他 の器は点のみ、		主張部を、機関 が基下がり、個 し終本等数例。	
653	立機関により手 酵明だが、「食」 学には見るない。	①「兄」学との学 関が無い。	5/米/新大橋。	cana.					
654		工程が最終的。 の学者を2む。 ②/女/学との学 関が扱い。					T/Rime (G)Moast ev.		
655								工程制な、機構 が北下がり、但 し版本で影响。	(M, 0
656	工程制品的品 れたがり、他に 自成等の影響も を含すべき。	なりなっするので 間が強い。	などの。中央機能 に連載が多い。						(A) T
657		T/S/学との学 報が続い、							10,10
658		①中央部接続 部が利用に、事 組も異なるか、	在機力がし、						1×14

